衛　生

1　公衆衛生　117
2　保健所　119
3　救急医療制度　120
4　環境衛生　123
5　し尿処理　136
6　屎尿処理　140
7　産院　142
8　市民病院　143

1 公衆衛生

(1) 伝染病対策

ア 施設

名称	熊本市立白川病院
所在地	熊本市大江6丁目1番74号
敷地面積	8,602.15㎡
建物面積	1,857.11㎡
改築年月日	昭和31年12月5日
建設費	15,745千円
構造	木造モルタル平屋建
病床数	60床
医師及び看護婦数	医師 1人 看護婦 7人

イ 患者収容状況

区分＼年度		52	53	54	55	56
赤痢	患者	3	5	2	5	6
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	2	4	12	5	7
	死者	0	0	0	0	1
猩紅熱	患者	4	1	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
ジフテリア	患者	0	0	1	0	0
	死者	0	0	1	0	0
日本脳炎	患者	4	22	16	6	5
	死者	0	8	4	3	1
流行性脳脊髄膜炎	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	0	1	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	13	33	31	16	18
	死者	0	8	5	3	2

（注） 日本脳炎については、転症を除く

(2) 結 核 対 策

ア 結核患者登録数

区分＼年度	52	53	54	55	56
熊本保健所	3,380	3,060	2,852	2,562	2,255
西保健所	1,410	1,312	1,160	911	868
計	4,790	4,372	4,012	3,473	3,123

イ 住民検診状況

52年度　43,727人
53年度　42,154人
54年度　38,678人
55年度　37,239人
56年度　37,001人

(3) 母 子 対 策

ア 妊婦健康指導状況

（昭和56年度）

区分	妊婦			
	実人員	延人員	異常のあるもの	
			高血圧、たん白尿浮腫	その他
熊本保健所	4,071	4,071	153	633
西保健所	1,578	1,578	60	329
東部保健センター	2,027	2,027	36	301
計	7,676	7,676	249	1,263

イ 母子栄養食品支給状況

区分＼年度	52	53	54	55	56
牛乳（本）	67,348	55,421	36,115	24,948	17,710
粉乳（延月）	342	313	182	181	108

（注）　母子に対し牛乳……1日1本支給
　　粉乳……月9009支給
　　対象者　生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で市民税均等割・所得割世帯の者
　　支給期間　母……妊婦5カ月から出生後満3カ月目まで
　　子……出生後4カ月目から満1才まで（但し、栄養欠陥児に限る）

ウ　乳幼児保健指導状況　　（昭和５６年度）

区分	乳児			幼児					
				１才６カ月児健康診査			３才児健康診査		
	３カ月児健康診査実人員	６カ月児健康診査実人員	健康管理上注意すべきもの	人員	健康管理上注意すべきもの		人員	健康管理上注意すべきもの	
					身体面	精神発達面		身体面	精神発達面
熊本保健所	3,155	2,960	279	3,450	261	72	2,768	104	232
西保健所	1,103	1,100	760	1,358	391	17	1,248	207	33
東部保健センター	1,626	1,601	73	1,833	80	37	1,521	13	48
計	5,884	5,661	1,112	6,641	732	126	5,537	324	313

2　保　健　所

(1) 施　設

名称／区分	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター
所在地	九品寺1丁目13番16号	段山本町４番２９号	錦ケ丘１番１号	清水本町１６番１０号
敷地面積	3,222㎡	７０１.３８㎡	1,６８９.７㎡	3,３０９.５３㎡
建物面積	延1,９９９㎡	延９１５.８１㎡	９２３.１４㎡	延1,００９.５８㎡
建設年月日	昭和４１年１０月３日	昭和３５年１２月１日	昭和５４年３月３１日	昭和５７年３月３１日
建設費	８０,４００千円	１２,０００千円	１２８,９２０千円	２３６,０７９千円
構造類型	鉄筋コンクリート３階建 U１	鉄筋コンクリート３階建 U３	鉄筋コンクリート平屋建 －	鉄筋コンクリート２階建 －
医師	２人	２人	－	－
保健婦	２１人	１２人	９人	８人

(2) 成人病検診の状況

種類＼年度			52	53	54	55	56
			人	人	人	人	人
胃がん検診			4,311	4,121	4,892	4,924	5,596
子宮がん検診			6,828	7,383	7,476	7,665	10,602
循環器検診	一般検診		5,424	5,310	6,017	5,580	6,348
	重点地区分	一次	－	552	359	496	512
		二次(精密)	－	381	296	486	512

(3) 予防接種の状況

区分＼年度		52	53	54	55	56
三種混合（ジフテリア百日咳破傷風）	初回	11,414	17,295	20,963	16,205	18,158
	追加	870	2,124	4,361	4,638	4,316
二種混合（ジフテリア破傷風）	小学校卒業前	6,990	6,965	7,544	7,349	7,618
急性灰白髄炎		13,239	14,361	12,757	15,416	14,896
インフルエンザ		133,022	134,742	156,317	132,309	140,357
日本脳炎		84,644	87,487	89,488	114,079	87,400
風しん		1,551	1,059	1,550	1,715	1,548
麻しん		0	0	5,268	3,888	4,361
コレラ		0	0	0	0	0

3 救急医療制度

(1) 休日夜間急患診療所

休日夜間における急病患者に適切な医療を提供するため、熊本保健所内に第一次診療（初期医療）並びに、電話相談所を設置し、急患診療業務に対処してきたところであるが、熊本市医師会熊本地域医療センターの開所により、さらに充実した初期医療を行うため業務を委任し、急患診療業務の円滑化を図っている。

また、同センター内に情報センターが併設され急病患者の電話相談等が実施されている。

なお第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置することにしている。

ア 熊本市休日夜間急患診療所（昭和５６年１１月８日廃止）

開設年月日　昭和５２年７月２４日

所在地　熊本市九品寺１丁目１３番１６号（熊本保健所内）

診療科目　小児科

診療日　日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

診療時間　午後６時から午前零時まで

診療体制　診療所　医師１人（小児科）、看護婦３人、臨床検査技師１人、X線技師１人、薬剤師２人、医療事務員２人

電話相談所　医師１人、事務員１人

受診者数（５６年度）（4月～11月3日）	診療実日数	３８日	１日平均
	小児科	1,431人	３８人

電話相談	６３２件	１７件
非公表在宅医	３９１人	１０人
二次医療機関	３９８人	１１人

非公表在宅医　医師会に委託し各会員の輪番制

内科２、外科２、産婦人科１、精神科１、歯科１

二次医療機関　国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本市医師会の輪番制

委託料　11,407千円（昭和５６年度決算）

イ　熊本市医師会休日夜間急患センター

開設年月日　昭和５６年１１月８日

所在地　熊本市本荘５丁目１６番１０号（熊本地域医療センター内）

診療科目　小児科、内科

診療日　日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

診療時間　午後６時から午前零時まで

診療体制　急患センター　医師２人（小児科、内科）、看護婦４人、臨床検査技師１人、X線技師（オンコール）１人、薬剤師３人、医療事務員２人

情報センター　事務員２人

受診者数（56年度）（11月8日～3月）			
	診療実日数	２４日	１日平均
	小児科	７５３人	３１人
	内科	１７２人	７人
	情報センター	６１６件	２６件
	二次医療機関	２８３人	１２人

日赤病院、熊本地域医療センターの輪番制

委託料　6,059千円（昭和５６年度決算）

(2) 熊本市医師会年末年始急患センター

年末年始における急病患者に適切な医療を提供するため、第一次診療（初期治療）機関を同センターに業務委託し、年末年始における急病患者に対処している。

また、同センター内に情報センターが併設されており、急病患者の電話相談並びに公表在宅医、非公表在宅医の紹介等を行い、年末年始の診療体制の円滑化が図られている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置されている。

開設期間
診療時間　昭和５６年１２月３１日午前零時～昭和５７年１月３日午後零時まで

所在地　熊本市本荘５丁目１６番１０号（熊本地域医療センター内）

診療科目　小児科、内科

診療体制　急患センター　医師４人（但し、午前１０時～午後６時　１人増）

看護婦１１人、薬剤師５人、X線技師１人、臨床検査技師３人、医療事務員４人、事務員１人

情報センター　事務員６人

受診者数（56年度）	診療実日数	４日	１日平均
	小児科	８３９人	２１０人

内　　科	１５３人	３８人
電話相談	８４１件	２１０件
公表在宅医	1,２３４人	３０９人
公表歯科在宅医	３７人	９人
非公表在宅医	３４９人	８７人
二次医療機関	３０２人	７６人

公表在宅医　医師会に委託し、各会員の輪番制
内科４、外科４、産婦人科１、歯科１

非公表在宅医　医師会に委託し、各会員の輪番制
内科２（１２月３１日３）、耳鼻科１、眼科１、精神科１、
小児科（１月４日のみ）１

二次医療機関　国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本地域医療センター、
中央病院、市立産院の輪番制

委託料　１２,１４５千円（昭和５６年度決算）

4 環 境 衛 生

(1) 公 害 対 策

ア 苦情受付・処理件数

区分＼年度		52	53	54	55	56
大気汚染	受付	17	45	43	36	24(27)
	処理	17	45	40	34	23(25)
水質汚濁	受付	33	18	21	17	19(21)
	処理	32	10	20	13	16(20)
騒音振動	受付	164	132	113	95	77(90)
	処理	136	110	96	90	70(83)
悪臭	受付	51	45	40	35	35(38)
	処理	48	42	37	32	33(35)
その他	受付	0	0	1	3	0(1)
	処理	0	0	1	2	0(0)
計	受付	265	240	218	186	155(177)
	処理	233	207	194	171	142(163)

（注） 受付……新規直接受付分のみ

処理……直接処理分のみ

（ ）内は、2公害以上にわたるものを含む延件数

イ 保有機材

（昭57.4.1現在）

区分	機械名	台数	区分	機械名	台数
大気汚染	デポジット・ゲージ	3	大気汚染	悪臭測定装置	1
	ハイボリウムエアーサンプラー	3		Ox動的校正装置	1
	ローボリウムエアーサンプラー	2	水質汚濁	携帯用シアン計	1
	24連エアーサンプラー	1		携帯用電動度計	1
	自動車用CO濃度測定機	1		自動採水器	1
	大気汚染監視用分析装置(CO)	2		採水器	1
	風向風速計	1		採泥器	1
	大気汚染測定装置(SO_2)	3		工場排水特殊流量計	1
	全炭化水素分析装置	1	騒音	指示騒音計	3
	オキシダント分析装置	1		高速度レベルレコーダー	3
	窒素酸化物分析装置	2		デジタル騒音計	1
	微風向風速計 MV110－C	2		振動測定装置	1
	長期巻自記温湿度計	2	その他	公害パトロール車	1
	百葉箱	1		採水車	1
	煙道排ガス測定装置	1		騒音パトロール車	1

ウ 熊本市公害対策審議会

目　的　公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する

委員構成　15人以内

- ○ 学識経験を有する者
- ○ 市議会議員
- ○ 関係行政機関の職員

任　期　2年

報　酬　日額　5,000円

エ 熊本市公害モニター制度

目　的　熊本市公害モニター設置要綱（昭和47年7月1日施行）第2項に規定する公害発生状況の記録及び報告等に関すること

委員構成　20人以内

医師会、薬剤師会、人権擁護委員会、婦人会、公害防止に関する団体、その他諸団体にはかり公害に関心のある20才以上の市民の中から選考して依頼する

任　期　1年

報　酬　月額　600円

オ　大気汚染

環境基準達成状況　　（昭和５６年度）

測定局	物質	総測定時間数	有効測定日数	環境基準	環境基準超過回数	56年度の環境基準達成率(%)	55年度の環境基準達成率(%)	54年度の環境基準達成率(%)
市役所局	二酸化硫黄	8,546	353	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	98.4
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100.0
	一酸化炭素	8,605	355	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	0	100	100	100
	二酸化窒素	8,658	359	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること	5	98.6	100	(100)
	オキシダント	3,292	240	1時間値が0.06ppm以下であること	2	99.9	99.3	97.9
湖東中学校局	二酸化硫黄	5,215	215	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100
古町小学校局	二酸化硫黄	5,986	241	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100

（注）環境基準達成率１００％とは、環境基準超過回数が０回であったこと
環境基準達成率１００.０％とは、環境基準超過回数の率が、有効数字下２桁以下の率であったことを意味する
二酸化窒素の５４年度環境基準達成率は参考データ

届出施設数

区分＼届出対象＼年度		事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
		52	53	54	55	56	52	53	54	55	56
大気汚染防止法	事業場	252	276	274	281	287	344	376	375	385	393
	工場	79	74	73	69	65	152	121	122	118	116
熊本県公害防止条例	事業場	146	165	177	197	213	192	213	225	250	267
	工場	40	44	53	63	66	65	67	88	96	94

降下ばいじん量の経年推移（トン／Km²／月）

地区 / 成分 / 年度	市役所			城南中学校			湖東中学校			全市平均		
	I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T
52	2.38	2.01	4.39	2.06	1.86	3.92	1.58	1.48	3.06	2.01	1.78	3.79
53	1.62	1.98	3.60	1.29	2.91	4.20	1.81	3.69	5.50	1.57	2.86	4.43
54	1.94	2.38	4.32	1.64	3.43	5.07	2.01	3.82	5.83	1.86	3.21	5.07
55	0.60	1.90	2.50	1.01	2.27	3.28	1.11	2.09	3.20	0.91	2.09	3.00
56	0.49	1.70	2.20	1.04	1.80	2.84	0.70	1.39	2.09	0.74	1.63	2.37

（注）　I……不溶解成分　　S……溶解成分　　T……降下ばいじん総量

力　水　　質

（昭和５６年度平均）

河川名	調査地点	PH⁻（水素イオン濃度）	Cl⁻（塩素イオン濃度）	DO（溶存酸素）	BOD（生物化学的酸素要求量）	SS（浮遊物質）	採水回数
		最小　最大	ppm	ppm	ppm	ppm	
加勢川	藻器堀	7.1～7.5	23	4.7	14	15	6
	健軍川	7.0～7.2	19	6.3	11	10	6
	砂取橋	7.0～7.3	13	7.2	3.8	17	12
	上江津橋	6.8～7.3	11	6.9	2.6	10	12
	秋津橋	6.7～9.1	11	6.0	4.2	11	12
	西無田橋	7.0～7.5	9	9.1	1.9	16	12
坪井川	打越橋	6.9～7.5	20	6.6	7.2	62	34
	桜橋	7.1～8.7	18	5.9	3.9	71	12
	城山上代橋	7.0～8.5	25	4.1	11.2	97	36
	千金甲橋	7.0～7.7	607	4.4	5.5	56	24
井芹川	山王橋	7.2～8.9	12	8.8	2.6	24	36
	段山橋	7.2～8.4	17	7.6	5.7	22	36
	尾崎橋	6.9～7.6	18	6.3	8.0	26	36
白川	吉原橋	7.4～8.2	13	9.5	1.7	21	36
井手	一の井手	7.3～7.8	12	7.7	3.0	29	4
	二の井手	7.3～7.8	11	7.4	2.8	36	4
	三の井手	7.3～7.7	17	5.8	4.1	27	4

（注）　ppm……汚濁物質の濃度　１００万分の１

水質汚濁防止法に基づく届出件数　　（昭和５６年度）

設置	使用	構造等変更	氏名等変更	廃止	特定事業場数	規制対象特定事業場数
22	19	11	10	2	602	96

キ 騒　音

特定施設届出件数　（昭和５６年度）

法・条例＼届出の区分	設　置	使　用	数等変更	氏名等変更	使用全廃	承　継	工場事業場数	施設数
騒音規制法	18	0	4	20	0	1	621	2,655
熊本県公害防止条例	96	3	8	21	3	1	1,253	6,117
合　計	114	3	12	41	3	2	1,874	8,772

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類＼年度		52	53	54	55	56
騒音規制法に基づく届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	157	114	117	114	115
	びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	91	88	75	41	47
	空気圧縮機を使用する作業	10	35	5	2	28
	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
県条例に基づく届出	コンクリートカッターを使用する作業	11	26	22	6	10
	掘削機械を使用する作業	250	472	496	413	430
	鋼球を使用する作業	8	5	12	3	0
合　計		527	740	727	579	630

ク 振　動

特定施設届出件数　（昭和５６年度）

法＼届出の区分	設　置	使　用	数等変更	氏名等変更	使用全廃	承　継	工場・事業場数	施設数
振動規制法	4	2	2	3	0	0	142	634

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和４７年１２月より指導を始めた。

年　度	52	53	54	55	56
指導件数	344	532	570	440	397

コ　保健衛生研究所

昭和４７年２月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和５６年１月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地　熊本市田迎町田井島２６９番地

構　造　鉄筋コンクリート２階建

敷地面積　2,237㎡

建物面積　本体1,443.82㎡　ボンベ室31.49㎡　計1,475.31㎡

竣　工　昭和５５年１０月１１日

建設費　３２２,４２６千円

機　構　衛生局衛生部保健衛生研究所

配置人員　１６人　所長(1)　所長補佐(1)　参事(2)

業務内容　公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している。

業務実績

環境科学業務

検査項目＼年度			55年度		56年度		備考
			検体数	成分数	検体数	成分数	
大気汚染	降下ばいじん		40	280	48	336	デポジットケージ法
	大気汚染物質		633	633	673	673	二酸化鉛法、アルカリろ紙
	大気重金属		42	336	67	535	ハイボリュームエアサンプラー
	雨水成分		22	30	0	0	
	小計		737	1,279	788	1,544	
水質汚濁	河川水	生活項目	322	2,852	323	2,884	生活環境項目
		健康項目	32	188	21	149	人の健康に係る項目
	工場・事業所排水		143	621	144	624	特殊(メッキ)工場等
	その他		114	550	123	979	塩水化調査
	小計		611	4,211	611	4,636	
悪臭			9	24	27	80	アンモニア、硫化物
産業廃棄物試験			78	1,281	108	1,817	戸島埋立地、地下水
家庭用品					35	60	有機スズ
食品等			28	60	0	0	
クロスチェック			1	8	41	88	環境庁委託
一般依頼			0	0	4	17	
その他			0	0	126	477	へい死魚事件関係
合計			1,464	6,863	1,740	8,719	

衛生化学関係業務

検査項目＼年度		56年度 検体数	56年度 成分数
食品試験	乳規格	68	224
	食品添加物	510	726
	重金属	6	8
	その他	63	92
プール浴場等の水質試験		104	473
容器包装・おもちゃ等の試験		13	32
合計		764	1,555
依試験	飲料水等	1,219	8,688
	食品等	7	7
合計		1,226	8,695

細菌・微生物関係業務

検体区分＼年度		56年度 検体数	56年度 項目数
食品		934	2,358
環境（河川・プールなど）		1,093	1,615
食中毒（便・吐物など）		124	875
合計		2,151	4,848
依試験	飲料水等	1,243	2,486
	食品等	26	34
合計		1,269	2,520

(2) 食品衛生関係営業施設の監視指導状況

（昭和５６年度）

業態	業種	法定監視回数	施設数			法定監視数			監視回数（延）			監視率（％）	
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保
許可業態	飲食店営業	12	5,151	1,177	6,328	61,812	14,124	75,936	3,653	1,213	4,866	5.9	8.6
	菓子（パンを含む）製造業	12	263	117	380	3,156	1,404	4,560	272	245	517	8.6	17.5
	乳処理業	12	3	－	3	36	－	36	42	－	42	116.7	－
	特別牛乳さく取処理業	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	乳製品製造業	12	5	2	7	60	24	84	18	17	35	30.0	70.8
	集乳業	12	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	魚介類販売業	12	361	306	667	4,332	3,672	8,004	431	1,700	2,131	9.9	46.3
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	0	61	61	0	254.2
	魚肉ねり製品製造業	12	33	20	53	396	240	636	51	68	119	12.9	28.3
	食品の冷凍または冷蔵業	12	6	11	17	72	132	204	20	11	31	27.8	8.3
	かん詰またはびん詰食品製造業（上記および下記以外）	12	12	9	21	144	108	252	10	13	23	6.9	12.0
	喫茶店営業	6	284	118	402	1,704	708	2,412	97	53	150	5.7	7.5
	あん類製造業	6	3	2	5	18	12	30	19	9	28	105.6	75.0
	アイスクリーム類製造業	6	12	5	17	72	30	102	4	28	32	5.6	93.3
	乳類販売業	6	768	350	1,118	4,608	2,100	6,708	502	252	754	10.9	12.0
	食肉処理業	6	55	5	60	330	30	360	33	9	42	10.0	30.0
	食肉販売業	6	462	238	700	2,772	1,428	4,200	390	333	723	14.1	23.3
	食肉製品製造業	6	4	－	4	24	－	24	2	－	2	8.3	－
	乳酸菌飲料製造業	6	2	3	5	12	18	30	0	13	13	0	72.2
	食用油脂製造業	6	1	1	2	6	6	12	0	1	1	0	16.7
	マーガリンまたはショートニング製造業	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	みそ製造業	6	12	8	20	72	48	120	42	25	67	58.3	52.1
	醤油製造業	6	12	12	24	72	72	144	40	27	67	55.6	37.5
	ソース類製造業	6	3	1	4	18	6	24	5	0	5	27.8	
	酒類製造業	6	2	1	3	12	6	18	2	1	3	16.7	16.7
	豆腐製造業	6	57	26	83	342	156	498	54	45	99	15.8	28.8
	納豆製造業	6	2	1	3	12	6	18	3	1	4	25.0	16.7
	めん類製造業	6	23	13	36	138	78	216	59	50	109	42.8	64.1
	そうざい製造業	6	37	69	106	222	414	636	30	140	170	13.5	33.8
	添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	6	7	4	11	42	24	66	24	6	30	57.1	25.0
	清涼飲料水製造業	4	9	8	17	36	32	68	11	26	37	30.6	81.3
	氷雪製造業	2	2	2	4	4	4	8	1	7	8	25.0	175.0
	氷雪販売業	2	16	7	23	32	14	46	2	8	10	6.3	57.1
	計		7,608	2,518	10,126	80,568	24,920	105,488	5,817	4,362	10,179	7.2	17.5
届出業態	給食施設	12	280	199	399	3,360	1,428	4,788	69	23	92	2.1	1.6
	許可を要しない食品製造・販売	2	3,691	1,959	5,650	7,382	3,918	11,300	2,233	2,723	4,956	30.2	69.5
	許可を要しない器具、容器、おもちゃ製造・販売	1	9	22	31	9	22	31	6	1	7	66.7	4.5
	計		3,980	2,100	6,080	10,751	5,368	16,119	2,308	2,747	5,055	21.5	51.2
合計			11,588	4,618	16,206	91,319	30,288	121,607	8,125	7,109	15,234	8.9	23.5

(3) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

（昭和５６年度）

業種	区分	内容	熊本保健所	西保健所	計
営業六法	理容所	施設数	562	194	756
		監視回数（延）	266	98	364
		監視率（%）	47.3	50.5	48.1
	美容所	施設数	832	224	1,056
		監視回数（延）	533	162	695
		監視率（%）	64.1	72.3	65.8
	クリーニング所	施設数	648	203	851
		監視回数（延）	353	83	436
		監視率（%）	54.5	40.9	51.2
	興行場	施設数	23	1	24
		監視回数（延）	46	0	46
		監視率（%）	200.0	0	191.7
	旅館	施設数	273	174	447
		監視回数（延）	106	95	201
		監視率（%）	38.8	54.6	45.0
	公衆浴場	施設数	154	39	193
		監視回数（延）	262	22	284
		監視率（%）	170.1	56.4	147.2
	計	施設数	2,492	835	3,327
		監視回数（延）	1,566	460	2,026
その他一般環境衛生	温泉	施設数	1	0	1
		監視回数（延）	0	0	0
	へい獣処理場等	施設数	23	24	47
		監視回数（延）	5	0	5
	墓地・納骨堂火葬場	施設数	682	342	1,024
		監視回数（延）	15	7	22
	ビル管理法による特定建築物	施設数	79	25	104
		監視回数（延）	74	19	93
	遊泳場	施設数	7	3	10
		監視回数（延）	37	11	48

(4) 環境衛生事業所

ア 施　設

所 在 地　熊本市紺屋今町４６番地

機　　構　衛生局衛生部環境衛生課所属

配置人員　２７人　所長(1)　参事(2)　掛長(1)　主任(1)

業務内容　ねずみ族、こん虫の駆除

伝染病患者の移送及び患家の消毒

あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ族・こん虫等駆除状況

(昭和５６年度)

こん虫等							ねずみ族
指導戸数	下水溝	貯水槽水溜	墓地	塵芥集積所	肥料溜	草原	
戸	m	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	戸
4,375	2,371,135	21,109	149,955	8,038	1,582	135,469	3,775

ウ 草刈り及び機具貸出状況

草刈り

(昭和５６年度)

区分	指導した雑草地		草刈り実績	
	カ所	㎡	カ所	㎡
民有地	525	453,552	466	352,010

機具貸付(貸付用１０台)

貸付個所	貸付台数	除草面積
		㎡
250	290	172,439

(5) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名＼年度 / 面積		５２		５３		５４		５５		５６	
	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
花園	28,057	12	75.70	11	58.82	13	81.16	10	60.99	12	76.00
小峰	28,617	22	112.47	13	73.53	7	29.30	8	45.50	15	75.97
立田山	37,929	5	24.96	11	48.10	4	22.76	1	6.60	7	56.72
城山	54,747	18	106.60	14	104.00	11	62.00	10	61.00	19	127.25
清水	20,897	21	102.90	16	65.00	11	68.92	10	45.20	7	41.80
桃尾	81.593	229	1,145.00	190	962.00	188	940.00	181	907.50	31	155.00
湧山	26,407	1	12.00	10	105.00	8	90.00	17	125.00	28	202.10
計	278,247	308	1,579.63	265	1,416.45	242	1,294.14	237	1,251.79	119	734.84

イ　桃尾霊堂

所在地　熊本市戸島町　桃尾墓園内
敷地面積　2,000㎡
建設概要　本体　鉄筋コンクリート平屋建　500㎡
納骨堂　家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇
管理棟　鉄筋コンクリート平屋建45.96㎡（事務所、休憩所、便所）
舎利塔　18.5㎡
} 昭和56年度建設
竣工　本体工事　昭和56年3月
建設費　昭和55年度152,380千円（設計委託料含む）
昭和56年度　6,250千円

ウ　使用料　（昭50.7.1施行）

墓地名		使用料
桃尾墓園	規格墓所	1区画　80,000円
	その他の墓所	1平方メートルにつき　16,000
上記以外の墓地		1平方メートルにつき　14,000

（昭56. 5. 1施行）

桃尾霊堂	期間	使用料
家族納骨壇	10年	200,000円
短期納骨壇	1	5,000

(6) 斎　場

ア　施　設

名称	熊本市斎場	熊本市斎場川尻分場
所在地	熊本市戸島町796番地	熊本市南高江町161番地
敷地面積	11,000㎡	1,764.7㎡
建物面積	主体1,300㎡　管理人住宅99.46㎡	主体393㎡
建設年月	昭和47年12月	昭和44年12月
構造	主体　鉄筋コンクリート平屋建　管理人住宅　木造平屋建（2棟）	鉄筋コンクリート平屋建
建設費	128,000千円（造園、管理人住宅2棟含む）	26,090千円
炉数	重油一般炉9基　再燃炉2基　汚物炉1基	重油一般炉3基　再燃炉1基
型式	太陽築炉（江口式）ロストル式	太陽築炉（江口式）ロストル式

イ　利用状況

区分＼年度		52	53	54	55	56
大人	市内	2,514件	2,528件	2,753件	2,735件	2,778件
	市外	531	546	617	597	644
小人	市内	79	100	89	60	64
	市外	19	26	23	13	20
死産児	市内	284	347	346	328	343
	市外	143	165	158	140	152
その他	市内	541	280	433	338	601
	市外	32	29	32	22	23
合計	市内	3,418	3,255	3,621	3,461	3,786
	市外	725	766	830	772	839

ウ　火葬場使用料　　（昭51.4.1施行）

区分	種別	市内	市外	備考
火葬場の使用	大人	1,000円	15,000円	○ 汚物は1個8,000㎤以内のもの ○ 式場の使用料は1回3時間以内
	小人	700	12,000	
	死産児	300	7,500	
	改葬による人骨	250	6,000	
	産汚物類	150	3,000	
式場の使用		1,000	15,000	

（注）　市外使用料は昭和55年4月1日施行

(7) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア　施設

名称　動物管理センター
所在地　熊本市小山町451番地
敷地面積　6,842㎡
建物面積　454.86㎡
管理事務所　141.86㎡
収容施設　130㎡
車庫　75㎡
管理人住宅　41㎡
収納庫　27㎡
建設費　20,925千円
建設年月日　昭和45年5月21日
焼却炉　1基　40㎡

改築計画
収容施設　316㎡
竣工予定　昭和58年3月末

イ　犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分／年度	登録	注射	捕獲	薬器	事務所引取	焼却依頼	計	返還	実験用払い出し	処分	避任	去勢	咬傷
52	10538	15928	1293	383	1983	1031	4690	639	824	3227	89	8	98
53	10600	16215	2124	203	1434	1412	5173	651	715	3,807	52	5	99
54	10781	16617	2268	110	1523	1192	5093	459	374	4260	21	0	69
55	9475	14807	2178	130	1779	1323	5410	153	12	5,245	0	0	57
56	10397	16392	1858	166	1466	1336	4826	412	0	4,414	0	0	61

5 じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行により本市の収集地域は全市域とし、一般ゴミは週２回（定日定路線方式）不燃物は毎月１回、粗大ゴミは年２回収集している。尚、あきビン・あきカンの収集は再資源化事業所に委託している。

(1) 収集及び処理量

（単位　t）

ア 収集量

区分＼年度		54			55			56		
		総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均
直営	北部清掃事業所	40,903	3,409	112	42,644	3,554	117	43,757	3,646	120
	西部清掃事業所	35,268	2,939	97	36,197	3,016	99	37,810	3,151	104
	清掃管理第一課（不燃物、粗大ゴミ）	15,774	1,315	43	13,404	1,117	37	11,892	991	33
許可業者		22,793	1,899	62	27,402	2,283	75	30,073	2,506	82
自己搬入		64,814	5,401	177	72,286	6,024	198	50,952	4,246	139
計		179,552	14,963	491	191,933	15,994	526	174,484	14,540	478

（注）１人当たり１カ月の排出量…… 27,330 g
１人当たり１　日の排出量…… 899 g　（昭和５６年度）

イ 処理量

区分＼年度		54			55			56		
		総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均
焼却	北部清掃事業所	20,748	1,729	56	25,285	2,107	69	22,121	1,843	61
	西部清掃事業所	16,491	1,374	45	16,992	1,416	47	17,473	1,456	48
	東部清掃工場	94,924	7,910	260	92,047	7,671	252	89,341	7,445	245
埋立		47,389	3,949	129	57,609	4,801	158	45,549	3,796	125
計		179,552	14,962	491	191,933	15,994	526	174,484	14,540	478

(2) 手数料及び処分費用

ア 一般廃棄物処理手数料（昭５５.４.１施行）

① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

○定期に行うもの……無料

○臨時に行うもの……１０kgまでごとに６５円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、１６リットルまでごとに３５円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期に収集するものを除く）

１０kgまでごとに６５円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、１６リットルまでごとに３５円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭５５.７.１施行）

２００kgまでごとに３００円

(3) 保有車両及び人員

（昭５７.４.１現在）

事業所名	２ｔダンプ車	パッカー	ロータリーローダー	ブルドーザー（ショベルローダー）	灰出ダンプ車	予備車２tダンプ車	運転手	技術吏員作業員
北部清掃事業所		17	23	2	2	4	52	71
西部清掃事業所		33	2		2 バキューム1	4	50	64
東部清掃工場	1			2	2		4	13
清掃管理第一課		12		4 コンクター1	バキューム1 散水車1	3	19	26

（注） 管理職、事務職は含まない 車両については、予備車を含む

(4) 資源回収運動事業

目　　的　住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のビン、カン類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

事業主体　ビン、カン類再資源化事業所

収集回数　不燃物収集日の他に、毎月１回

住民搬出方法　袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前８時３０分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収集品目　ガラス製及び金属製の容器類

業者数　２事業者

５７年度補助金　８８,２９０千円　補助金は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額

区分＼年度	５５	５６
収集量	2,257t	4,690t
補助金交付額	53,549千円	88,283千円

(5) 焼却施設

名　　称　東部清掃工場

所 在 地　熊本市戸島町２５７０番地

敷地面積　５４,０００㎡（工場敷地約３４,０００㎡）

建設年月日　昭５２.３.２０～昭５４.３.３１

建 設 費　４,２００,０００千円

焼却施設

建物面積　７,３７２㎡（管理棟を含む）

処理能力　３００ｔ／２４Ｈ（１５０ｔ２基）

設計施工　日本鋼管株式会社

型　　式　日本鋼管―フ エルント式連続ごみ焼却炉（回転キルン付）

破砕施設

建物面積　１,２５０㎡

処理能力　１００ｔ／５Ｈ

設計施工　三菱重工業株式会社

型　　式　横型回転ハンマー式

名　　称	北部清掃事業所	西部清掃事業所
所 在 地	熊本市清水町大字新地１９２４番地１	熊本市城山半田町１番地
敷地面積	２３,３０６㎡	１０,０５１㎡
建物面積	１,７６８.９㎡	１,９１９.５㎡
処理能力	８０ｔ／８Ｈ（４０ｔ２基）	８０ｔ／８Ｈ（４０ｔ２基）
建設年月日	昭３７.６.１９～昭３８.３.３０	昭４０.８.２３～昭４１.６.３０
建 設 費	９０,０００千円	１３０,０００千円
設計施工	三和動熱工業	藤永田造船所
型　　式	逆送式	プライブリコ式

清掃工場建設計画

名　　称　熊本市第二期清掃工場（仮称）

所 在 地　熊本市城山薬師町３６７番地

敷地面積　２９,２１０㎡

建物面積　４,５００㎡

処理能力　４５０ｔ／２４Ｈ（２２５ｔ／２４Ｈ×２基）

稼動開始予定　昭和６１年４月

工事期間　昭和５７年４月～昭和６１年３月

処理方式　全連続燃焼式

(6) 余熱利用施設

目　　的　東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する

名　　称　三山荘

所 在 地　熊本市戸島町２５８２番地２

経営主体　熊本市（管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託）

開設年月日　昭和５５年５月７日

構　　造　鉄骨平屋建

敷地面積　5,４９６㎡

建物面積　５１１.６５㎡（浴室、大広間、和室２）

建 設 費　１２０,０００千円

定　　員　１００名

使 用 料　大人（高校生以上）１５０円　ただし、地元町内会に所属している者は無料

小人（中学生以下）無料

休 館 日　毎週月曜日、１２月２９日から翌年１月３日まで

供用時間　午前１０時から午後４時３０分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

(7) 埋立処分地

名　　称　はぜ山埋立処分地

所 在 地　熊本市戸島町２６９６番地

敷地面積　７０,１４７㎡

埋立面積　４５,１００㎡

埋立容量　３２７,０４０㎥

工事期間　昭和５４年４月～昭和５７年９月

処分開始及び終了予定年度　昭和５５年４月～昭和５９年３月

建 設 費　５２５,０００千円

(8) 埋立処分地建設計画

名　　称　扇田埋立処分地（仮称）

所 在 地　熊本県飽託郡北部町大字釜尾字扇田１５７１番地

敷地面積　１２０,０００㎡

埋立面積　９１,６００㎡

埋立容量　1,０６０,６７８㎥

処分開始及び終了予定年度　昭和５９年４月～昭和６９年３月

工事期間　昭和５７年４月～昭和６０年３月（主なる工事）

建 設 費　2,７１２,０００千円

6 尿尿処理

本市の屎尿処理は許可制（１７業者）によって全市域を６ブロックに分け、各世帯毎月１回以上収集し、東部汚水処理場、蓮台寺下水処理場で１００％衛生的に処理している。

(1) 処理対象

区分			年度 56
行政区域内総人口			534,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	135,000
		屎尿浄化層	215,000
	くみ取り		182,000
	自家処理		2,000
収集量	くみ取り屎尿	収集人口	182,000
		1日収集量(kℓ)	302.3
		1人1日収集量(ℓ)	1.4
	浄化層汚泥	1日収集量(kℓ)	191.9
		1人1日収集量(ℓ)	0.5
	合計	1日収集量(kℓ)	494.2
		1人1日収集量(ℓ)	1.9

(2) 収集及び処理

（単位 kℓ）

区分＼年度		52	53	54	55	56
収集		145,266.6	145,667.5	148,458.0	137,362.2	149,982.8
処理	東部汚水処理場	97,664.1	95,709.5	97,673.6	87,438.2	99,632.5
	蓮台寺下水処理場	47,602.5	49,957.8	50,784.4	49,924.0	50,350.3
	計	145,266.6	145,667.5	148,458.0	137,362.2	149,982.8

(3) 料　金（昭57.4.1施行）

普通料金　１月につき１人当たり３１０円（普通世帯及び準世帯）

加算料金　普通料金を徴収する世帯でその月に１回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に１人につき１５５円を乗じた額

特別料金　１リットルにつき７円５０銭（多数の者が利用する施設）

(4) 業者保有車両及び人員（昭57.4.1現在）

3.7Kℓ車　１２台

3.1Kℓ車　６台

2.7Kℓ車　１１台

1.8Kℓ車　１６台

運転手・作業員　９４人

(5) 終末処理施設

区分＼名称	蓮台寺下水処理場（屎尿処理関係）	東部汚水処理場
所在地	蓮台寺町９２０番地	秋津町沼山津１３８７番地
敷地面積	９３,９００㎡	３１,６０４㎡
建物面積	１９,０００㎡	９,３１５㎡
処理対象人口	１５０,０００人	３０８,０００人
処理能力	１８０Kℓ／日	３７０Kℓ／日
実質処理量	１７０Kℓ／日	２８０Kℓ／日
建設年月日	１期　昭３３.　６～３４.１０ ２期　昭３７.１２～３９.　３	１期　昭３７.１２～３９.１２ ２期　昭４３.１２～４５.　３ ３期　昭５３.　１～５４.　３
建設費	１６３,７００千円	１,１９５,５５１千円
施工	荏原製作所	荏原インフイルコＫＫ．三菱重工業
方式	第一次方式　加温二段嫌気性消化方式	第１次方式　加温三段嫌気性消化方式 第２次方式　曝気槽型活性汚泥方式　（３２０Kℓ／日） 酸化処理方式（５０Kℓ／日）

7 産　　院

(1) 概　要

所　在　地　　熊本市本山町４２７番地

敷地面積　　3,０２８㎡

建物面積　　2,０５６.７㎡

本　　館　　鉄筋コンクリート２階建　延1,０９２.７㎡

新　　館　　鉄筋コンクリート３階建　延５６６㎡

医師住宅　　木造瓦葺平屋建　６４㎡

看護婦宿舎　　木造瓦葺２階建　延１２３㎡　　鉄筋コンクリート２階建　延２１１㎡

病床数　　３８床

職員数　　医師４人　助産婦（看護婦）３１人　薬剤師外５人　事務職員７人

(2) 利用状況

区分＼年度	５２	５３	５４	５５	５６
分娩数（人）	1,071	1,067	960	838	868
入院数（件）	15,246	16,122	15,630	15,949	17,450
外来数（件）	18,462	18,037	17,371	15,132	15,979
計	33,708	34,159	33,961	31,081	33,429

（注）　計欄は分娩数を除く

(3) 経営状況

（単位　千円）

区分＼年度	５２	５３	５４	５５	５６
収　　入	303,635	332,598	339,632	379,606	419,958
支　　出	303,554	332,535	337,267	373,346	419,901
損　　益	81	66	2,365	6,260	57

(4) 使用料及び手数料

ア　使用料

個室（３室）　１日につき　　５００円

イ　手数料

分娩料　　５５,０００円

胎盤処置料　　１胎につき　　５００円

文書手数料　　１通につき　　1,０００円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は１通につき2,０００円

ウ　その他

新生児保育管理料　１日につき　4,５００円

8 市民病院

(1) 概要

所在地　熊本市湖東1丁目1番60号

開設年月　昭和21年2月　昭和51年12月28日増改築工事着工（5カ年継続事業）
昭和54年 2月28日同　竣工

敷地面積　14,002.53㎡

建物面積　延 12,992㎡

増改築建設費　2,770,670千円

構造　鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階

主な設備　脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、ICU（患者監視装置）、コバルト60回転照射装置、光凝固、外科用X線テレビ装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気濾過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン（体腔内治療装置）、ゼロラディオクラフィー、ジャイロスコープ

病床数　一般300床

医師及び看護婦　（昭57.4.1現在）

区分＼科目	産婦人科	小児科	皮膚科	泌尿器科	眼科	整形外科	耳鼻いんこう科	外科	こう門科
医師	5	5	2	1	2	4	1	3	2
看護婦	26	43		19		21		29	

第一内科	第二内科	中央手術室	理学診療科	放射線科	中央検査室	歯科	麻酔科	形成外科	計
5	4	1	1	1	1	1	3	1	43
24		17	2	3			1	1	186

（注）　看護婦パート含む

二期増改築工事概要

建築延面積　13,975.54㎡　病床240床増床

構造　鉄骨鉄筋コンクリート造　地下1階地上8階

総工事費　約44億円

工期　昭和57年2月着工
昭和59年10月（新築部分は同年3月）完成予定

（基本構想）

癌診療部門の強化

新生児未熟児医療の充実

二次及び三次救急体制とICUの整備

理学診療科（リハビリテーション）とリウマチ診療関係の整備

伝染病棟の新設（増床240床のうち40床）

（完成後の全体規模）

建物延面積　26,967.54㎡

病床数　540床（うち伝染病床40床）

(2) 経営状況

（単位　千円）

区分＼年度	52	53	54	55	56
収入	1,729,799	2,009,047	2,739,692	3,238,356	3,613,171
支出	1,525,758	1,793,073	2,653,464	3,052,064	3,633,686
損益	204,041	△ 215,974	86,228	186,292	△ 20,515
利益剰余金	△ 355,453	△ 139,315	△ 53,088	133,204	102,689

(3) 使用料

特別室（12室）　1人1日　2,000円

個室（16室）　1人1日　250円

(4) 科目別診療状況

科目＼患者数＼年度		52	53	54	55	56
第1内科	入院	13,172	12,837	21,515	23,256	23,187
	一日平均入院	36.1	35.2	58.8	63.7	63.5
	外来	25,733	25,232	27,315	31,465	34,815
	一日平均外来	86.6	86.4	92.0	106.3	117.2
	計	38,905	38,069	48,830	54,721	58,002
小児科	入院	6,446	7,392	13,383	18,965	23,414
	一日平均入院	17.7	20.3	36.6	51.9	64.1
	外来	11,703	10,975	12,812	14,903	15,276
	一日平均外来	39.4	37.6	43.3	50.3	51.4
	計	18,149	18,367	26,255	33,868	38,690
外科	入院	16,180	16,820	11,608	11,993	13,017
	一日平均入院	44.3	46.1	31.7	32.9	35.7
	外来	19,744	20,853	14,081	20,405	16,673
	一日平均外来	66.5	71.4	47.4	68.9	56.1
	計	35,924	37,673	25,689	32,398	29,690
整形外科	入院	14,241	14,245	17,208	18,573	17,168
	一日平均入院	39.1	39.0	47.0	50.9	47.0
	外来	8,143	9,836	12,613	14,188	14,219
	一日平均外来	27.4	33.7	42.5	47.9	47.9
	計	22,384	24,081	29,821	32,761	31,387
皮膚科	入院	802	1,266	1,592	2,323	3,166
	一日平均入院	2.2	3.5	4.4	6.4	8.7
	外来	11,464	10,057	12,384	12,463	14,142
	一日平均外来	38.6	34.4	41.7	42.1	47.6
	計	12,266	11,323	13,976	14,786	17,308
泌尿器科	入院	5,819	4,906	18,334	8,400	8,264
	一日平均入院	15.9	13.4	50.1	23.0	22.6
	外来	9,770	9,313	10,494	10,732	10,817
	一日平均外来	32.9	31.9	35.3	36.2	36.4
	計	15,589	14,219	28,828	19,132	19,081
眼科	入院	7,019	6,773	10,629	11,371	11,413
	一日平均入院	19.2	18.6	29.0	31.1	31.3
	外来	28,899	28,323	23,280	23,489	24,247
	一日平均外来	97.3	97.0	78.4	79.4	81.6
	計	35,918	35,096	33,909	34,860	35,660

科目 ＼ 年度 ／ 患者数		52	53	54	55	56
耳鼻いんこう科	入院	—	—	1,701	2,040	2,809
	一日平均入院	—	—	4.7	5.6	7.7
	外来	—	—	8,566	11,712	12,188
	一日平均外来	—	—	28.8	39.6	41.0
	計	—	—	10,267	13,752	14,997
産婦人科	入院	10,317	10,143	14,055	16,308	18,558
	一日平均入院	28.3	27.8	38.4	44.7	50.8
	外来	20,788	22,950	23,192	27,935	28,387
	一日平均外来	70.0	78.6	78.1	94.4	95.6
	計	31,105	33,093	37,247	44,243	46,945
歯科	入院	—	—	—	—	—
	一日平均入院	—	—	—	—	—
	外来	—	—	4,223	4,480	4,619
	一日平均外来	—	—	14.2	15.1	15.6
	計	—	—	4,223	4,480	4,619
理学診療科	入院	—	—	—	—	—
	一日平均入院	—	—	—	—	—
	外来	10,811	9,384	12,939	16,691	15,759
	一日平均外来	36.4	32.1	43.6	56.4	53.1
	計	10,811	9,384	12,939	16,691	15,759
放射線科	入院	—	—	3	—	—
	一日平均入院	—	—	0.0	—	—
	外来	—	—	32	256	53
	一日平均外来	—	—	0.1	0.9	0.2
	計	—	—	35	256	53
麻酔科	入院	—	8	81	38	30
	一日平均入院	—	0.0	0.2	0.1	0.1
	外来	738	876	1,033	1,472	1,922
	一日平均外来	2.5	3.0	3.5	5.0	6.5
	計	738	884	1,114	1,510	1,953
こう門科	入院	—	—	9,721	10,001	9,051
	一日平均入院	—	—	26.6	27.4	24.8
	外来	—	—	11,993	13,056	10,908
	一日平均外来	—	—	40.4	44.1	36.7
	計	—	—	21,714	23,057	19,959
形成外科	入院	—	—	—	—	1,225
	一日平均入院	—	—	—	—	6.7
	外来	—	—	—	—	978
	一日平均外来	—	—	—	—	6.7
	計	—	—	—	—	2,203
合計	入院	73,996	74,390	109,830	123,268	131,302
	一日平均入院	202.7	203.8	300.1	337.7	359.7
	外来	147,793	147,799	175,017	203,247	205,003
	一日平均外来	477.6	506.2	589.3	686.6	690.2
	計	221,789	222,189	284,847	326,515	336,305

（注） 形成外科は昭和56年10月1日より新設

(5) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和５５年４月から新生児専用救急車を２４時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、第二期増改築工事においてはＮＩＣＵの確立を目指している。

実　績

項目＼年度	５４	５５	５６
出生児体重 1,５００g以下	３０人	３６人	７４人
出生児体重 1,５００～2,５００g	７３	１２３	１７４
術後管理	１５	１３	３９
その他の症例	６４	１２４	５３
合計	１８２	２９６	３４０
うち新生児専用救急車による搬送者	—	１６８	２３２

新生児専用救急車

装備機器等　新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費（機器とも）　１０,４７２千円（うち１０,０００千円は県補助金）